

障事第892号-1  
令和5年9月5日

各障害福祉関係施設運営法人代表者 様

千葉県健康福祉部障害福祉事業課長  
(公印省略)

令和6年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金に係る県の事前協議  
について

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚く  
お礼申し上げます。

さて、標記補助金については、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援  
するための法律」等の規定に基づき、社会福祉法人等が施設等を整備する場合に、  
施設利用者等の福祉の向上を図ることを目的として、国及び県が費用の一部を補助  
するものです。

今般、令和6年度の整備計画に係る当該補助金の所要額調査及び事前協議に  
ついて、下記のとおり実施しますので、貴法人等において要望がある場合は、別添  
「記載要領」、「施設整備方針」を確認の上、関係書類を提出くださるようお願い  
いたします。

#### 記

#### 1 所要額調査

- (1) 提出物 別紙「所要額調査票」
- (2) 提出先 県障害福祉事業課 事業支援班あてにメール送付  
送付先：sisetusido@mz.pref.chiba.lg.jp
- (3) 提出期限 令和5年9月26日(火)  
※施設整備予定地の市町村障害保健福祉担当課へ事前に相談  
すること

#### 2 補助協議

- (1) 提出物 別添「協議書目録」のとおり
- (2) 提出先 施設整備予定地の市町村障害保健福祉担当課あてに  
データを保存したCD-R等を提出
- (3) 提出期限 令和5年10月10日(火)

### 3 その他

今年度、こども家庭庁が創設されたことにより、児童関係施設等の整備事業については、「次世代育成支援対策施設整備交付金」により、助成を行うこととなりました。

このため、当該事業については、令和5年9月5日付け障事第893号-1により、事前協議いただくようお願いいたします。

《連絡先》

千葉県健康福祉部障害福祉事業課事業支援班  
TEL : 043-223-2308 FAX:043-222-4133  
e-mail : sisetusido@mz.pref.chiba.lg.jp